

# 新聞の力

## ■ 記者の醍醐味

＜私が阪神支局に配属されて記者生活を始めた  
1985年4月、小尻記者は盛岡支局から阪神支局に転勤し、同じ尼崎市内の“サツ回り”として、事件現場などを一緒に走り回った▲小尻記者は素朴で温和な性格、そして子煩悩だった。まだ小さかった長女美樹さんの写真を見せ、「きのうも風呂に入れてやってね」と照れ笑いを浮かべる姿は今も忘れられない。文化・伝統芸能に関心を持つ街ダネ記者は、指紋押捺問題でスクープを放ち、釣り人が捨てた釣り糸がからんで傷つくハトの実態を報じた▲「優しい小尻ちゃんがなぜ」。小尻記者と親しかった兵庫県警の元警視は事件直後、「恨みを買う人やないのに。わけのわからん事件や」と目頭を押さえた。捜査は動機を絞り込めないままだが、人権感覚を持ち、弱者の視点を大切にしていた記者が個人的に命を狙われるわけがないと私は信じている▲日航機墜落事故の遺族取材、ロス疑惑の過熱報道、連続少女誘拐殺人事件の報道合戦……。事件前後の80年代後半、マスコミ報道のあり方に批判が高まった。そして時効を迎える今年、メディア規制法案が国会で審議入りした。「表現の自由」「報道の自由」は政府介入の危険をはらみ、私たちを取り巻く環境は一層厳しくなった。小尻記者が凶弾に倒れていなければ、どう論陣を張っていただろう▲私は、朝日新聞の有志が93年に発刊した追悼集に一文を寄せ、「おごりたかぶらない」「書かれる側の気持ちを大切に」と、記者としての良心を改めて書いた。小尻記者の死を無駄にしないためにも、この言葉を肝に銘じて記事を書き続けたい＞

この一文は、1987年に起きた朝日新聞阪神支局襲撃事件が刑事時効を迎えた2002年5月3日の毎日新聞朝刊に、私が書いたものです。言論機関に何者かが押し入り、記者を殺傷するとい

社会・マスメディア系専攻 教授  
現代新聞論研究室

二木 一夫  
(ふたぎ・かずお)

[futagi@socio.kindai.ac.jp](mailto:futagi@socio.kindai.ac.jp)

元毎日新聞記者。朝日新聞襲撃事件、オウム真理教事件、JR福知山線脱線事故、阪神大震災など大事件・事故・災害の取材経験をもとに調査報道、取材手法、文章論を研究している。2018年4月から現職。担当講座は「現場からの新聞論」「現代政治概論」「日本語文章力養成」など。



う前代未聞の事件の真相は、いまなお闇に埋もれたままなのです。

発生から30年以上がたち、事件は過去のことと言えるようになったのでしょうか。自由にモノを言える時代になったのでしょうか。

フェイクニュース、ヘイトスピーチ、ネット炎上……。自分の気に入らない意見を認めず、一方的にレッテルを貼って排除する。異を唱えにくい時代へと時計が逆回りしている。そんな心配が募ります。

真偽不明な情報がネットに飛び交う中、事実を追求し、事実に基づくニュースが求められています。薬害エイズ事件、桶川ストーカー事件などのように、隠された事実を掘り起こして真相を明るみに出すことこそが記者の醍醐味です。記者になるからには「自分にしかできない仕事」で社会の役に立ち

たい。そう思える学生が現代新聞論の授業を通じて増えることを期待しています。

## ■壁を動かす

＜犠牲者12人、約5500人が病院で手当てを受けた地下鉄サリン事件(1995年3月20日)発生から3年たった。その直前、被害者の会の協力を得て、遺族・被害者にアンケートを実施し、後遺症の苦しみ、周囲の無理解、そのケアを国が実施しないことへの不信があらわになった。自民党は破産したオウム真理教に対する国の債権を事実上放棄する議員立法制定の方針を明らかにしたが、「被害救済の一步」(遺族の女性)にすぎない。これを契機に犯罪被害者の傷ついた心を和らげ、経済的負担を軽くする救済システム確立への機運が高まることを願わずにいられない▲(中略)私自身、取材で現場に駆けつけ、被害の深刻さを肌で知り、「5500人の一人」でもあったのに傍観者にとどまった反省がある▲(中略)首謀者とされる松本智津夫(麻原彰晃)被告らの裁判が始まると、事件の真相解明が焦点になった。私は法廷を傍聴し、証言を記事にする日々を追われ、「被害者のその後」を置き去りにしてしまった▲(中略)地下鉄サリン事件被害対策弁護団などは、横内正明・法務政務次官に被害救済を求める約3万人分の署名を手渡し、小1時間話し合った。妹が重症で寝たきりの男性(38)は初めて直接国に苦しみ話をすることができたことを「よかった」といい、「事件を政治家にも忘れてほしくない」と訴えた▲その席で横内政務次官は「内閣で調査・対策をするべきだったが、官僚の壁が厚い」と答えたという。重症者の介護負担、後遺症の追跡調査。手つかずの対策は残り、弁護団でさえ実情を把握できない被害者は多数いる。法的に保護されていない犯罪被害者に政・官、私たち社会が垣根を超えて手を差し伸べる時期が来ている＞

オウム真理教による地下鉄サリン事件から丸3年たった1998年3月、毎日新聞のオピニオン欄『記者の目』に寄せた私の一文です。犯罪被害者を救済する法整備は当時進んでおらず、社会的支援も遅れていました。

国の動きは鈍く、オウム事件の被害救済のため給付金を支給する法律が成立したのは事件から13年後のことです。それでもその間、刑事裁判での意見陳述や捜査情報の提供など犯罪被害者の法的権利は拡大しました。後押ししたのは被害者救済を訴える新聞などマスメディアの報道です。

表 7-2-1-1 平成 28 年各メディアの信頼度(全年代・年代別・インターネット利用非利用別)

		テレビ	新聞	インターネット	雑誌
全年代	全年代(N=1500)	65.5%	70.1%	33.8%	20.5%
年代	10代(N=140)	66.4%	66.4%	30.7%	27.9%
	20代(N=217)	60.4%	64.5%	42.4%	20.7%
	30代(N=267)	58.4%	62.2%	35.2%	22.1%
	40代(N=313)	63.6%	70.0%	33.9%	23.3%
	50代(N=260)	70.0%	76.5%	37.3%	18.1%
	60代(N=303)	72.9%	77.2%	24.8%	14.9%
インターネット	利用(N=1444)	65.0%	69.7%	34.7%	20.6%
	非利用(N=56)	76.8%	78.6%	10.7%	17.9%

(総務省の情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書より)

マスメディアの報道は行政を動かし、国の制度や社会の仕組みを変える力があります。新聞やテレビに対する国民の信頼度が高水準なのも、その役割を期待しているからでしょう。チャレンジ精神を持てば、どんな厚い壁も打ち破ることができるでしょう。

### 【研究・教育方針】

**「ポスト平成」の報道** 社会が激しく揺れ動いた「平成」以降はどんな社会となるのか。それとともにネット社会の中での報道のあり方を考えます。

**現場ファースト** 安全神話が崩壊した1995年の阪神大震災と地下鉄サリン事件の現場取材に携わり、日本社会の転換点となったことを肌で感じた経験から「現場第一」の大切さを教えます。

**基本は5W1H** 他人に理解される文章をどう書くか。今はSNSでの絵文字や短い言葉でのやり取りが当たり前ですが、「5W1H」という文章の基本を教えます。

**平成社会史をひもとく** 記者として見聞し記録した出来事を分析、検証し、新たな視点の平成社会史を研究します。